

◆平成 30 年度 第 2 回 建設事業外部評価委員会 議事要録◆

1 日時 平成 30 年 10 月 30 日（火） 9:30～

2 場所 神戸市役所 4 号館 1 階 本部員会議室

3 出席者

○委員

井上定子委員、井料隆雅委員、太田尚孝委員、林亜衣子委員、福島徹会長、山村充委員（大石哲委員は欠席）

○事務局

建設局技術管理課 ほか

4 議事

1) 審議資料修正に関する報告

2) 意見とりまとめ

次の 4 件の行政評価に対する意見とりまとめを行った。

- 1) 「公営住宅等整備事業（地域居住機能再生推進事業 桜の宮周辺地区）」
- 2) 「神戸市地域住宅支援整備計画、神戸市地域住宅支援整備計画（防災・安全）」
- 3) 「連続立体交差事業の推進による、安全安心でにぎわいのあるまちづくり」
- 4) 「駅アクセスを向上させ、鉄道駅を中心としたにぎわいのあるまちづくり（摂津本山駅線、神戸三田線（大池）ほか）」

3) その他

○今後の予定について

- ・ 本日審議した『平成 30 年度「大規模の建設事業」の評価に関する意見』は、最終とりまとめのうえ福島会長から神戸市長へ提出する。

5 議事要旨

1) 審議資料修正に関する報告

各事業担当課が、第 1 回委員会時の審議資料の修正箇所を説明した。
委員からは意見、質疑はなかった。

2) 意見とりまとめ

『平成 30 年度「大規模の建設事業」の評価に関する意見』の素案（以下、意見書（素案）という）の内容について、「前文」の審議を行い、その後「1. 審議対象事業の内容と意見」の審議を行った。

- ・ 審議の結果、別紙『意見書（素案）＜見消版＞』が取りまとめられた。
- ・ 事務局より、「今回のご意見を受けて意見書（素案）＜見消版＞の細部を修正し、後日各委員にご確認いただいたのちに、最終稿としたい。」という提案があり、委員会はこれを了承した。

【審議内容】

1. 前文について

事務局が、前文の内容について説明し、委員はこれを了承した。

2. 審議対象事業の内容と意見

1) 「公営住宅等整備事業（地域居住機能再生推進事業 桜の宮周辺地区）」事業担当：住宅都市局住宅部住宅整備課

事務局が、意見書（素案）の内容を説明した。

- ・ 委員より、「12行目の「約8ヶ月短縮された工期で進捗されており」という表現について、「約8ヶ月短縮された工期で進捗しており」の方が適切ではないか。」との意見があり、事務局は表現を修正した。

2) 「神戸市地域住宅支援整備計画、神戸市地域住宅支援整備計画（防災・安全）」事業担当：住宅都市局住宅部住宅政策課

事務局が、意見書（素案）の内容を説明した。

- ・ 委員より、「19行目について、「本計画では7つの定量的指標を設定しているが」の前に「これら事業の成果目標として」と言葉を補ったほうが文章の展開が解かりやすくなる。また、同文章で「目標」という字句に「値」を書き加え、「目標値」とした方が、「定量的指標」という字句との関連が適切になる。」との意見があり、事務局は表現を修正した。
- ・ 委員より、「35行目について、「これら目標値に達していない指標があるものの」という表現について、実際は目標値に達していない指標のほうが多いため、「7つの定量的指標のうち5つの定量的指標が達成されていないが」の方が適切ではないか。」との意見があり、事務局は表現を修正した。
- ・ 委員より、「36行目について、「残事業の着実な進行」という表現について、今後の進捗は不明確な点（民間事業の進捗に対する見込み等）も残されているため、「着実な」という文言は削除すべきではないか。」の意見があり、事務局は表現を修正した。
- ・ 委員より、「39行目の「効果のわかりやすいもの等」という表現について、「効果の計量がより適切である」の方が適切ではないか。」との意見があり、事務局は表現を修正した。

3) 「連続立体交差事業の推進による、安全安心でにぎわいのあるまちづくり」事業担当：住宅都市局市街地整備部都市整備課

事務局が、意見書（素案）の内容を説明した。

- ・ 委員より、「15行目の本事業の評価の判断理由について、「交通状況の改善に効果が発現した」だけでなく、併せて「事業完成時には目標値の達成が見込める」ことも理由として挙げられるため、追記したほうが良い。」との意見があり、事務局は表現を修正した。
- ・ 委員より、「19～21行目について、目標設定に関する記載と、今後の事業展開に関する記載は、分けて書いたほうが、理解しやすい。また、目標設定に関する記載について、

「市民に分かりやすい成果目標」も大切であるが、事業そのものを評価するうえでは「事業効果をより適切に計量する成果目標を設定すること」に努めることが最も適切な表現と思う。」との意見があり、事務局は表現を修正した。

4) 「駅アクセスを向上させ、鉄道駅を中心としたにぎわいのあるまちづくり（摂津本山駅線、神戸三田線（大池）ほか）」事業担当：住宅都市局市街地整備部都市整備課

事業担当が、委員会提出資料に基づき評価の内容を説明した。

- ・委員より、「本文内の記載は、事業名に記載される順序と同じく、摂津本山駅線についてを先に記載し、神戸三田線（大池）ほかについてを後に記載する方が整合性があり、理解しやすいのではないか。」との意見があり、事務局は表現を修正した。
- ・委員より、「18行目の目標設定に関する記載について、「市民に分かりやすい成果目標」も大切であるが、事業そのものを評価するうえでは「事業効果をより適切に計量する成果目標を設定すること」に努めることが最も適切な表現と思う。」との意見があり、事務局は表現を修正した。

審議対象事業の内容と意見の総括部について、事務局が意見書（素案）の内容を説明し、委員はこれを了承した。